



地域安全ニュース

平成28年10月号

みんなで作ろう安全安心のまち

～犯罪・交通事故のない社会の実現を～

市役所職員や息子などを騙る 不審電話に注意!!

最近、また不審電話が増加しており、その中でも市役所職員を名乗りお金を騙し取ろうとする手口が増えてきています。事例を一つ紹介します。

《70歳代女性からの通報事例》

- 国民健康保険課のサトウと名乗る男性から電話があった。
- 「医療費の過払いが2万円ほどあり、還付したいので、取引銀行を教えてください。」といわれた。
- 取引銀行を伝えたところ、「銀行職員から折り返し電話があるので、その指示に従ってほしい」といわれた。
- その後、銀行職員のセキネと名乗るものから電話があり、「銀行のATMでは手続きが出来ないので、近くのコンビニに行ってください。」といわれた。
- 女性は夫と相談し、コンビニに行く前に念のため市役所に確認したところ、詐欺であることが判明した。

今回は還付金詐欺の事例でした。他にも自治体職員や社会保険事務所職員、税務署員を名乗り、社会保険料、税金の還付金手続きのためにATMへ誘導して送金させる「還付金詐欺」も増加してきています。

犯人たちは、「今日中」や「一時間以内」などといって手続きをせかすことで、本人に冷静に考える時間を与えないようにしてきます。市役所からATMなどの操作をお願いすることは一切ありません!!

不審な電話があった場合は、一人で考え込まずに、すぐに警察に相談してください!!

香芝市生活安全推進協議会